

学校と地域の連携推進とガイドライン

宮地 孝宜
(日本女子大学)

1. はじめに

本稿は2009(平成21)年11月に開催された日本生涯教育学会「生涯学習政策研究フォーラム」において、「学校ー地域⁽¹⁾連携推進とガイドライン」として筆者が意見・提言発表をした内容を再構成したものであり、ガイドライン構築が求められる背景、ガイドラインの意義、ガイドライン研究の方法論等について示すことを目的とするものである。当該分野におけるガイドライン研究の序論的位置づけであることをお断りしておきたい。

2. ガイドラインが求められる背景

これまで、学校と地域の連携による様々な実践(その目的は様々であるが)が各地で推進されてきた。2006(平成18)年の教育基本法改正では、学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力が規定され(第13条)、2008(平成20)年度からは「学校支援地域本部」事業が開始されるなど、学校と地域の連携は推し進められている。

しかし、実践報告や効果研究等、成果が示される一方、全体的にみると取り組みは成功したとは言えないという指摘も散見される⁽²⁾。また連携が一筋

縄ではいけない難しさがあるという報告も多い。例えば、青森県教育委員会の調査をみると「学校支援ボランティアの情報を把握できない、力量が把握できない、導入により仕事の増加が懸念される、依頼先が分からない」等の回答が「学校支援ボランティアを活用していない理由」として上位を占めている⁽³⁾。連携のための方法が十分に確立していないことが見て取れるが、これは同県固有の問題ではなく、広く各地に共通する課題と考えるのが普通であろう。

我が国において、開かれた学校、学社連携、学社融合等のアイデアを教育改革の理念の1つとして掲げ、家庭・学校・地域の連携を推し進めてきた歴史は浅いものではない。にも関わらず、なお現在も効果的な連携を行うことが難しいと考えられているのはなぜなのか。そこには、学校と地域（家庭を含めた）は社会の目標達成のためには「連携・協力するはず」であるという、機能主義的な楽観論が暗黙の内に存在していたのではないかとも考えられよう⁽⁴⁾。そもそも、学校と地域（地域住民・団体等）はそれぞれの目標や価値観を持ち、それぞれの役割を営んでいる。学校が地域住民を学校支援ボランティアとして迎える事例は多いが、授業のねらいとボランティアである地域住民の意思（思い）がすれ違うことは珍しくない。というよりむしろ、それは自然なことであり、そのすれ違いを両者の間で調整し（あるいは両者が納得する調整ができないまま）、連携を進めて行くのである。

連携・協力は簡単なことではないという認識にたって、どうすれば連携がうまく行くのか、効果的に行うことができるのか、広く活用できるような方法論を確立することが重要である。その最終的な形として方法論を結集し、ガイドラインとして構築することが求められるのである。

3. 学校と地域の連携推進のためのガイドライン構築の必要性

学校と地域の連携は、経験的に行なわれていることが多く、地域間あるいは、学校間の格差が存在する。また、管理職の考え方や担当者の力量によって、連携の成果が左右される。さらに、いわゆる団塊の世代の大量退職によりノウハウを持った多くの教員が教育現場を離れることにより、連携が停滞

(あるいは後退)することは否めないなど、多くの課題を抱えている。そのような中で、どの地域、どの学校でも、一定レベルの地域との連携による実践を行なうことを可能とするには、なんらかのガイドラインを示すことが必要である。

山本はガイドラインを、①「計画実施のためのガイドライン(計画→実践・行動)」、②「理念の具現化のためのガイドライン(理念→計画)」、③「標準化のためのガイドライン(理念→基準)」、④「指針となるガイドライン(基準→実践・行動)」の4つに分類し説明している⁽⁵⁾。学校と地域の連携を推進するためには、特に、①「計画実施のためのガイドライン(計画→実践・行動)」を構築することが求められよう。そして、構築されたガイドラインは、学校における地域連携マニュアルとして活用することも可能となろう。

4. ガイドライン構築に向けて —学校と地域連携の構成要素の検討—

ガイドライン構築に向けて、まず最初に検討すべき事は、学校と地域の連携における構成要素(条件)の抽出である。これは、事例研究による帰納的アプローチを中心に進める必要があると考えている。教育経営学では、経営資源として「ヒト、モノ、カネ、情報」を上げてきたが⁽⁶⁾、まずは、学校と地域の連携において活用する地域に存在する経営資源と学校内の経営資源、その他、考え得るすべての条件を導出することが必要である。

図1は、現時点で考えられる構成要素を、地域、学校、行政に分け、図に表したものである。中心には、「実践(Practice)」をおいているが、ここでいう実践には、連絡・調整・打合せ・会合・会議・事業等が含まれる。

今後は、事例研究等を通して、理論を抜き出し一般化し、実施のための指針となるガイドライン構築を試み、学校と地域の連携推進のための一助としたいと考えている⁽⁷⁾。

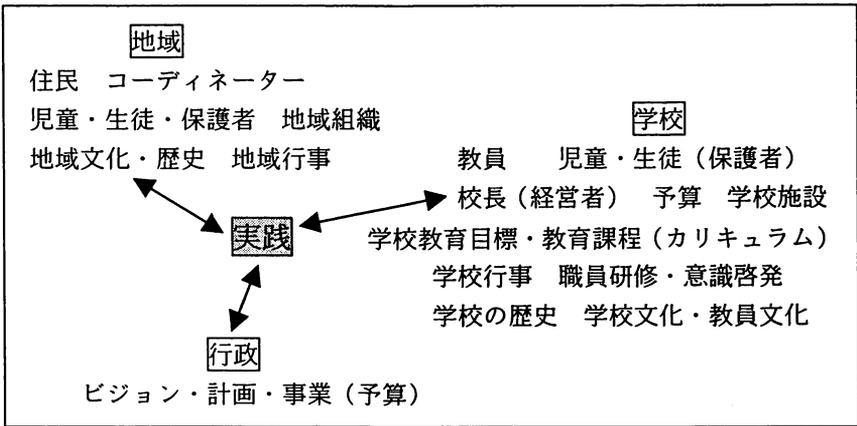


図1. 学校と地域の連携の構成要素

注：

- (1) 本稿においては、児童・生徒の保護者である家族・家庭も含めて「地域」と表している。
- (2) 例えば、荻野は「目的の曖昧さ、方法の検討が十分ではない、研究枠組みの問題」等を指摘しつつ、取り組みが成功していないと論じている。(荻野亮吾「家庭・学校・地域の連携・協力における推進担当者の役割に関する考察」『生涯学習・社会教育学研究(東京大学)』第32号 2007)
- (3) 青森県教育委員会『平成17年度学校と地域の協働による教育活動推進事業調査研究報告書』
- (4) 関連して、広田は「家庭と学校との関係」において「家族と学校は適切に分業するはず」という認識の背後には、きわめて平板な機能主義的社会観があるとし、社会学における葛藤理論の観点から、家族—学校関係の歴史を見直すことの重要性を指摘している。(広田照幸「家族学校の関係史」『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会 2001) 学校と地域の関係においても同様のとらえ方が必要であろう。
- (5) 山本恒夫 日本生涯教育学会「生涯学習ガイドライン検討委員会」2010.5.7 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- (6) 小島弘道「現代の学校経営改革の視野」日本教育経営学会編『シリーズ教育の経営2 自律的学校経営と教育経営』玉川大学出版部 2000等を参照
- (7) 筆者は、「学校と地域の連携を推進するための方策の理論的検討—学校と地域の

連携推進のためのガイドライン構築に向けて一」として、日本生涯教育学会の研究助成を受け、検討を進めている。研究成果は次年度に公表する予定である。